

ひろしま

No.765

広島県中小企業団体中央会
令和2年10月10日発行(毎月10日発行)

INDEX

巻頭特集/組合・企業紹介 1~2
コロナ禍から企業を守った
「当たり前の一手間」
多加津堂酒店有限会社(高津堂)

特集 3~5
事業継続を諦めない！
~大切に育てた事業、技術、そして雇用を
守る方法があります~

中央会ニュース 6~7
「広島県商工労働局との意見交換会」を開催
動画を作ってコロナ禍での販路開拓に活かすセミナー
~アフターコロナで変わる営業術~

組合ニュース 8~9
コロナ禍でがんばる組合・企業の取組みを
紹介します！
「先進学習塾のオンライン授業を学ぶ」研修会開催
広島県学習塾協同組合
「2019年度 中小企業組織活動懸賞レポート」
特賞を受賞
協同組合ベイトアウン尾道

組合士試験 11~13
令和元年度組合検定試験問題(組合運営)

8月景況レポート 15~16



写真提供：広島県

廿日市市 「宮島焼」

神聖な御砂を使うことから
おすなやき しんしめやき
「御砂焼」または「神砂焼」
とも呼ばれました。



中小企業ひろしまの
マスコット
ヒロミちゃん

特集 頭巻 組合・企業紹介

多加津堂酒店有限会社(高津堂)

コロナ禍から企業を守った「当たり前の一手間」

代表取締役

加藤 宏明 氏 (写真中央)



売上の減少をなんとか小幅に食い止めることができました。この売上を支えてくれたお客様は2つのケースに分かれます。

1つは、遠方からの通信販売や電話注文、当社HP等を見て注文をされるお客様です。以前口コミを通じて高津堂を知り、ご購入いただいた首都圏企業の役員の方は、高津堂を応援しようとの想いで、数百個単位でのご注文をしてくださいました。また県外から電話注文で「知人の〇〇からお土産で頂いた者ですが、お店で美味しい饅頭を食べながら旅行話を聞いてくれて楽しかったと聞きました。」との話を交えてご注文をいただきました。

もう1つは、地元の方や取引先、大野町商工会の皆様です。これまでも増して、高津堂をふらっと訪れては商品を買ってくださったのです。当社が饅頭販売を再開した当時、町の喫茶店のように訪れ、楽しんでもらえるお店にしたいという想いで店舗改装を行い、近隣の住民の方にも来店しやすい店づくりに努めてきました。こうしたことから、コロナ禍での高津堂の経営を気に向け、応援す

創業～元祖もみぢ饅頭の誕生

当社は、明治39年、祖父の「高津堂助」が宮島で和菓子屋を開き、近隣の旅館に紅葉をかたどった「もみぢ饅頭」を販売したのが始まりでした。その後、「紅葉形焼饅頭」(後のもみぢ饅頭)を商標登録し、「元祖もみぢ饅頭の店」として取り組んでいましたが、祖父の死後はお酒の販売に軸足を移して活動していました。しかし、私の代で「もみぢ饅頭」の製造販売をどうしても復活させたいという想いから事業転換しました。当社は少人数で

手焼き生産を行うため、生産量も販売量も多くはありませんが、その条件下でも、今日まで着実に拡大を続けているところです。

コロナ禍でも想定ほど落ちなかった売上

この度の新型コロナウイルスの影響は、観光地の宮島や百貨店に非常に大きなインパクトを与えました。当社は宮島の対岸にあたる宮島口に位置しており、同様の影響を受けると想定していました。しかし、結果は

る想いで訪れてくださり、こちらも地域のお客様の悩みを聞くなど、これまでと変わらない関係作りに努めています。

当社を支えたスタッフの「当たり前の一手間」

何れのケースでも共通するのは、スタッフの日頃の取り組み、「当たり前の一手間」ではないかと私は捉えています。

「当たり前の一手間」とは、高津堂に縁を感じてくれる人への感謝の想いをお客様に伝わる行動で表現することです。例えば、夕刻で冷えたときには、温かいお茶をそっと出し、その際に優しく一声添えて会話を生み、少しでも安らいで頂きたいと考え行動します。また、以前に来店されたお客様の様子や雰囲気を中心に留めておき、ご来店や電話をいただいた時に、お客様の名前を添えながら返答し、併せて過去のお話を引き合いに出しながら対応します。

このような一手間を重視するようになった理由は、最近、デジタル化の影響なのか、お客様もお店側も、機械的に対応するのが当たり前にな



高津堂本店(内観)

り、人と人が交感した際に発生する「あったかさ」を感じる機会が少なくなったと不満に思っていたからです。故に、当社スタッフがお客様とやり取りをする際は、この出会いを大切に、自然と感謝の想いを乗せられるよう、社員一同が日々意識して取り組んでいます。

働くスタッフを一番に置く経営で生まれた良い循環

スタッフがこのような「当たり前の一手間」を自然と出せるようになるまでには、私の中で幾度も苦悩、葛藤がありました。スタッフに対して私の理想とするお店の在り方や想いを伝えても、時には反発を受け、意見が衝突することもありました。

なぜ理解してもらえないのかと悩んだ末に、一つの結論に至りました。それは、高津堂の主役は社長でなくスタッフである、ということです。少なくとも当社の経営においてはそれが一番うまくいきました。社長の役割は強いリーダーシップを持つ率いるのではなく、時にはスタッフと

一緒に卓を囲んで互いの状況を理解し、助け合い、また感謝し合い、双方が成長するための環境を作ることと捉え直しました。

具体的には、社長は日頃からモノを言い過ぎず、時に我慢し、スタッフの働きやすい環境整備の裏方の業務にこそ多くの時間を掛けていきました。その結果、スタッフ自身で「饅頭をもっと上手に、かつ、効率良く焼くためにはどうすればよいか」「仕事に取り組みやすくするために、業務手順をどのように進めればよいか」など、自発的に話し合いの場を設け、成長しようという良い循環に繋がっていきました。ここまで長く険しい道のりでしたが、スタッフを一番に置く経営に切り替えた結果、「当たり前の一手間」が数多く生まれるようになりました。コロナ禍の経営危機も、このようにして乗り越えられるのではないかと実感しています。

〔取材：総務部 藤原馨〕

多加津堂酒店有限公司(高津堂)

廿日市市宮島口西2丁目6番25号
TEL:0829-56-0234
<http://takatsudo.com/>



特 集

事業継続を諦めない！

～大切に育てた事業、技術、そして雇用を守る方法があります～

中小企業経営者がスムーズに後継者へ事業を承継し、事業を存続させていくためには、事前の準備が大切です。また、事業承継は専門的な知識が必要であるため、成功させるためには、経営者が抱える課題に応じた専門家に、いかに早くたどり着くかが鍵となります。

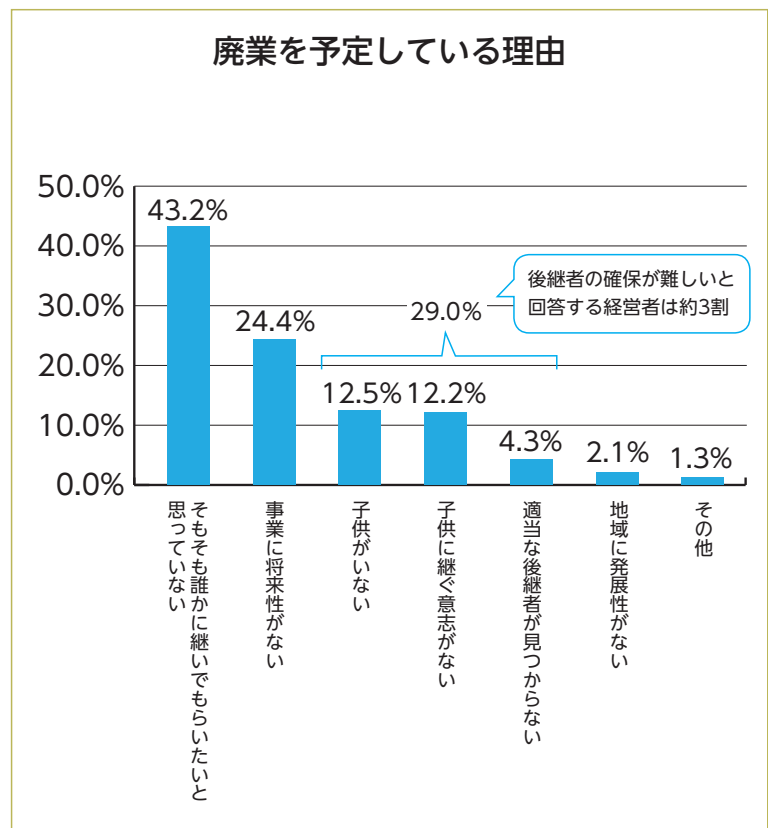
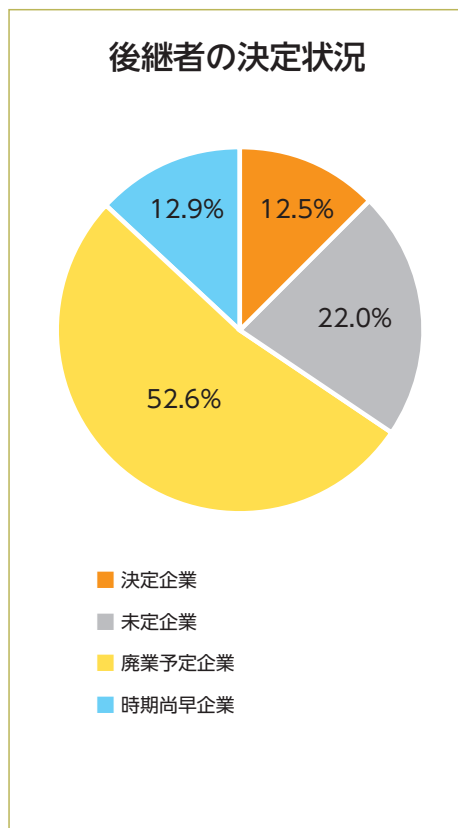
広島県中央会では、事業引継ぎ支援センター等の支援機関と連携しながら、組合員に対して、事業承継についての啓発や、事業承継のスタート段階の相談対応など、第一歩を踏み出せるよう、支援を行っています。

本誌では、その取組みの必要性和意義についてご紹介します。

1. 中小企業における事業承継の現状

(1) 後継者不足の要因

全国4,000の中小企業の経営者に対して行ったインターネット調査では、60歳以上の経営者の50%超が「廃業を予定している」と回答しています。廃業する理由について最も多かった回答は「そもそも誰かに継いでもらいたいと思っていない(43.2%)」ですが、「子供がいない(12.5%)」、「子供に継ぐ意志がない(12.2%)」、「適当な後継者が見つからない(4.3%)」と、後継者が確保出来ない原因を挙げる回答が3割近くに上っています。

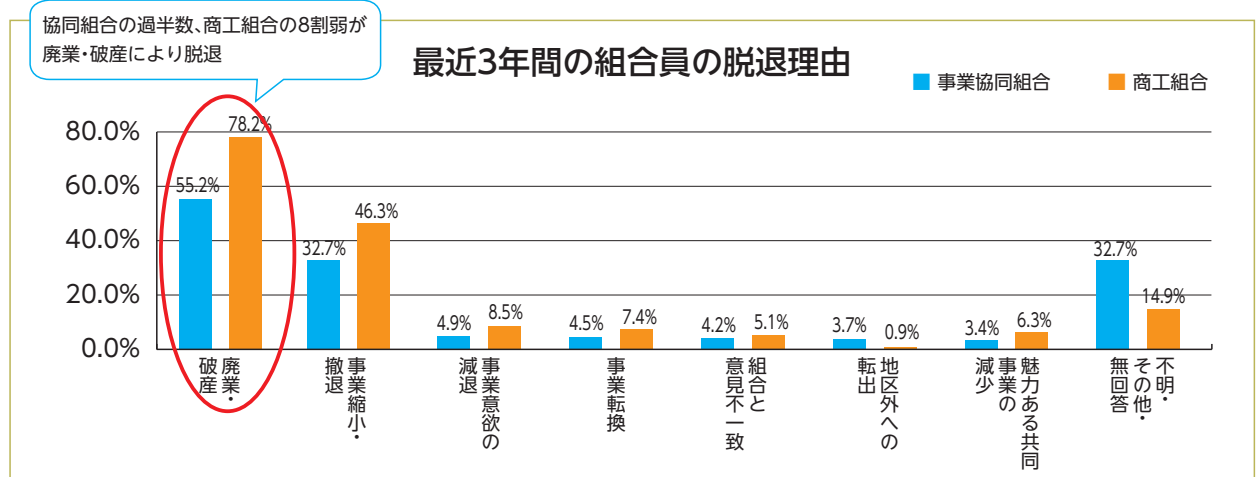
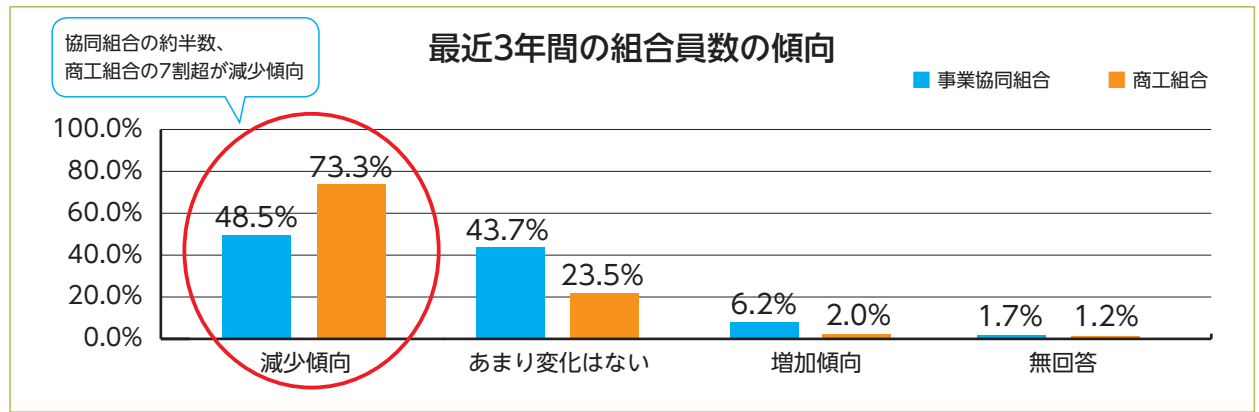


参考：日本政策金融公庫総合研究所「中小企業の事業承継に関するインターネット調査」(2019)

(2) 組合・組合員を取り巻く現状

① 組合員数の傾向及び脱退理由

近年の調査において、全国の組合員数の傾向及び脱退理由について、約半数の組合が組合員数は減少傾向にあると回答し、さらに組合の脱退理由では、廃業・倒産が最も多くなっています。事業協同組合でも半数超、商工組合では8割近くの組合員が廃業・倒産の理由により組合を脱退しています。



事業協同組合n=1537、商工組合n=685

参考：平成27年度中小企業組合制度研究会 報告書(資料編)

②組合員の後継者不在による組合への影響

後継者不在による廃業が増加すれば、組合員の減少が加速し、スケールメリットを活かした共同経済事業が早晚立ちゆかなくなることが懸念されます。また、教育情報事業など、組合員の技術力や知識の向上を目指す人材育成としての役割が弱まると、優れた技能・技術を失うこととなり、組合員の競争力は維持出来ず、雇用の維持も困難となり、地域の活力も失われることとなります。加えて、組合員の共同事業を通じた経済的地位の向上を目指すはずの組合の存在意義が問われることにもなります。

また、組合員の減少による手数料収入や賦課金収入等の減少により、組合の財政基盤が脆弱化し、組織経営が著しく難しくなることが予想されます。さらに、組合運営の基盤である事務局経費の拠出や役員報酬の削減により役職員のなり手が不足するなど、組織運営にも支障をきたす事態も想定されます。

これまで、時代の変化に果敢に挑戦し、生き残ってきた組合員の優れた製品・サービスを、我々は次世代へ引き継ぐ責任があるのではないのでしょうか。

2. 事業承継に向けた準備

(1) 時間のかかる事業承継

事業承継を重要な経営課題として認識せず、また何も対策をしないで放置していると、いざ承継というときに、「経営者がいない」「相続でもめ事が起きる」「取引先や従業員の信頼が得られない」といった問題が生じ、最悪の場合、廃業に至ってしまうこととなります。

このように、事業承継は、権利関係や財産取引等が複雑であるため、短期間で行うことが非常に困難です。そのため、余裕を持って着手し、中長期的視点に立って計画的に進めていくことが肝要です。つまり、事業承継を成功させるためには、早めの着手・準備がポイントとなります。

(2) 特に時間がかかる「親族外承継」

ご子息など後継者が事業を引き継ぐ「親族内承継」と比較し、会社や事業を第三者に承継する「親族外承継」の場合は、引き継ぎ先を探すことにも時間がかかります。

親族外承継(従業員等)において時間がかかる要因

- ・ 後継従業員等と一緒に経営全般を見直すための期間
- ・ 後継従業員等の経営人材としての育成
- ・ 後継従業員等の資金準備

親族外承継(M&A)において時間がかかる要因

- ・ M&A取扱い会社への紹介
- ・ 買い手候補の選定
- ・ 希望者とのマッチング
- ・ M&Aによる事業引継ぎ全般の手続き

親族外承継には大きく分けて、従業員承継とM&Aによる承継がありますが、どちらも親族内承継に比べてネガティブな印象をお持ちの経営者が多く見られます。しかし、事業を継続させていくための一つの手段であると考え、廃業を選択される前に、会社(事業)が地域社会でのサプライチェーン、バリューチェーンの一役を担っていることを忘れずに検討されることをお勧めします。組合員の経営資源は社会の宝です。親族に跡継ぎがないことを理由に、「承継を諦める」ことがないよう、親族外承継を検討し、早めの準備に着手しましょう。

3. 組合員の事業承継の実現に向けて

組合のご不安や課題

- ・ 組合員から事業承継の相談を受けているが、どうしていいかわからない
- ・ 組合員の事業承継の状況を把握したいが、把握するための方法を相談したい
- ・ 事業承継を先送りしている組合員へどのようにアプローチすればいいのか相談したい
- ・ 組合員向けに事業承継をテーマにセミナーや説明会を開催したい
- ・ 組合員向けに事業承継啓発のための情報を提供したい

組合員から寄せられるご不安や課題

- ・ 事業承継センター等の専門家へ相談に行くには相談内容が漠然とし過ぎている
- ・ 事業承継センターや金融機関等がどういったサポートをしてくれるのか分からない
- ・ 事業承継に着手する前にどういった準備をしておけばいいのか分からない
- ・ 親族外承継(M&Aを含む)の身近な成功事例を知りたい
- ・ どのタイミングで専門家に相談すればいいのか分からない

広島県中央会は、特に「親族に承継者がいない場合の事業承継」を諦めず、承継の機会を失うことがないよう、専門家とともに相談に応じます。特に、事業承継に課題意識の乏しい経営者には、第三者である組合事務局からのお声かけが大切です。是非、こうした組合員にお声かけいただき、ご紹介ください。

<お問い合わせ先>

広島県中小企業団体中央会 各組合担当まで
 広島市中区基町5番44号(広島商工会議所ビル6階) TEL:082-228-0926

中央会NEWS

「広島県商工労働局との意見交換会」を開催

9月9日(水)のこの意見交換会は、中小企業者の生の声を今後の県の中小企業関連施策へ反映させることを目的とし、今年で3回目の開催となった。なお、今回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全員が一同に会する方式をとらず、オンライン方式を併用しての開催となった。

広島県商工労働局から県としての新型コロナウイルス関連支援策等の説明の後、広島県中央会からは5つの専門委員会及び青年中央会より、各業界や組合におけるコロナ禍での課題、要望等を中心に実情や率直な意見が述べられた。



【主な意見・要望事項等】

- ・コロナ禍での支援策は観光や飲食向けに片寄っている様に思われるが、製造業への助成もお願いしたい。
- ・雇用調整助成金や、持続化給付金などは要件が厳しく、実際には受給できていない場合も多いため、受給しやすくするように改善し、また、申請手続きも簡素化して欲しい。
- ・製造業でのテレワーク実施は難しく、実質的には間接部門くらいしか対応できない。
- ・公共交通機関の密を社会全体で回避するために大企業、学校等が同調して時差出勤等を実施するようリーダーシップを発揮して欲しい。
- ・警戒レベルや医療体制、感染の状況などの情報をもっと具体的に公表し、事業者の安全対策を誘導して欲しい。
- ・外国人技能実習生に依存する面も多く、海外からの入国制限の緩和がいつどうなるのかを心配している。
- ・事業承継を諦める会社も多くなると思うので、M&Aのハードルを下げ、活性化させることで、救える会社があるのではないかと。
- ・観光土産品は大変苦戦しており、売上も大幅に減少しているため、国のGoTo事業だけでなく、クーポンを広島県独自で展開するなど積極的に取り組んで欲しい。

【広島県商工労働局からの意見】

- ・今後、いかに感染防止対策を講じて安心・安全の状態を作っていくかが消費喚起や経済活性化へのポイントと認識して対応している。
- ・県の製造業向けの支援メニュー「ものづくり価値創出支援補助金」を9月補正予算で追加要求している。
- ・申請手続きの簡素化や迅速な給付については、県としても知事会を通じて国に要望してきており、今後も支援策が十分に機能するよう努めていきたい。
- ・県では、テレワークにも役立つICTツールの活用事例の紹介、国のIT導入補助金の利用促進をしており、こうした支援制度も活用し、時間や場所にとらわれない働き方の推進に役立ててもらいたい。
- ・県では今年度、中小企業の事業承継を金融面から支援するため、事業承継支援資金を新設している。
- ・県産品を取扱うECサイト「ひろしまモール」など、県独自策も利用して欲しい。
- ・これからの課題としては、申請手続きの簡素化はもとより、事業承継への課題対応など、次のステップでは積極的な成長支援へ向け、より高いチャレンジをしていきたい。

今回の意見交換会は、密を避けるため、広島県は県庁にて、又、一部の方は中央会に参集され、多くの委員は各社において参加される形となり、リアルとオンラインの併用方式での開催となった。出席したメンバーがそれぞれの立場でネット越しに広島県に対してコロナ禍における現状と、意見・要望等を届ける場となった。

中央会でもオンライン会議に取り組むケースが増えており、今回も遠隔地の方の利便性のプラス面と、直接対話ができないもどかしさも実感し、オンライン会議の功罪を体験する機会となった。今後は、ケースバイケースでWeb会議等のツールを積極的に活用していきたい。

【広島県中央会からの出席者一覧】

所属団体・機関等	所属組合	氏名
総合委員会	広島県菓子(工)	大谷 博国
工業・エネルギー・環境委員会	東友会(協)	川田 淳雄
労働委員会	広島金属熱処理(協)	内田 弘之
税制・金融委員会	広島県中小企業共済(協)	林 恵介
商業・サービス業委員会	広島県電器(商)	尾藤 武士
広島県青年中央会	(協)三菱広島協力会	田崎 耕佑

中央会 NEWS

動画を作ってコロナ禍での販路開拓に活かすセミナー ～アフターコロナで変わる営業術～

広島県中央会では、コロナ禍による中小企業・小規模事業者の売上げ減少が続く中、その立ち直り策として、「非対面でも信頼を獲得できるプロモーション動画作り」を目的に、3回連続のオンラインセミナーを開催しました。

本セミナーには、

- ・景気が低迷し新たな営業ツールを獲得したい。
- ・自社Webコンテンツに手応えが感じられない。
- ・潜在的な顧客に訴えかけたい。
- ・自社の製品やサービスの特徴など顧客に伝わりやすい動画を作りたい。

などの課題を持つ22社が参加しました。

本セミナーでは、編集ソフトを使わず、PowerPointとZOOM録画機能のみで、すぐに営業活動に活用できる訴求力の高い「問題解決型」動画を各社が作成し、セミナー最終日には完成動画の発表を行いました。

中小企業・小規模事業者のコロナ禍での販路開拓に求められる「オンライン時代に対応する力」「Webコンテンツを強化する力」「プレゼンテーション力」も同時に身に付けることができたセミナーになりました。

<参加者からの声>

- ・顧客の目を引く動画が作れた。
- ・自社のWebコンテンツが厚くなった。
- ・オンライン商談会で活用できるツールが手に入った。
- ・プレゼン力が身についた。
- ・ZOOMなどのWeb会議システムのスキルが身についた。

など、ニューノーマル時代へ対応できる手応えが感じられたようです。

当会として、初回となるオンラインセミナーで、ノウハウ不足もありましたが、これからも環境変化に果敢にチャレンジして行きます。

本セミナーは、参加者募集を開始し、わずか5日間で定員に達しました。

ご好評につき、第2弾を11月に追加開催いたしますので奮ってご参加ください。

本セミナーで作成した動画の完成イメージです。

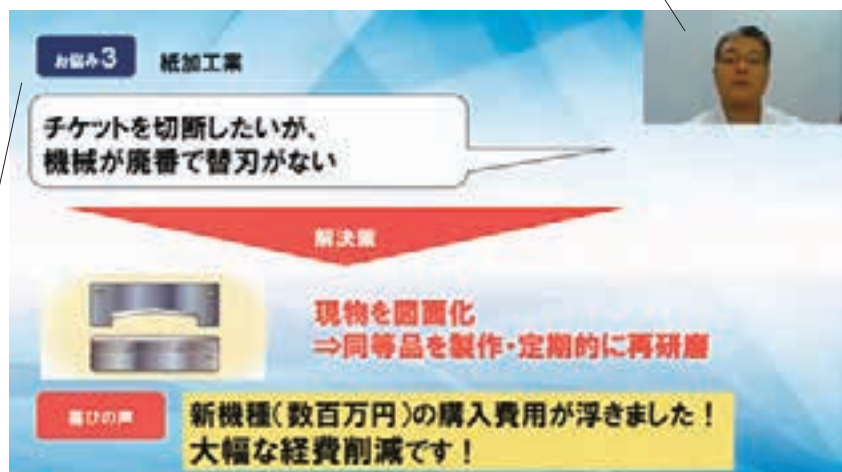
以下URLからご視聴ください。

「サンプル動画」

https://youtu.be/IfJqQgTJ_kg



問題解決型
パワーポイントスライド



ZOOM録画機能を使った説明者によるプレゼンの埋め込み

<問題解決型動画完成イメージ (PowerPoint×ZOOM) >



輪になれ広島

組合NEWS

コロナ禍でがんばる組合・企業の 取組みを紹介します！

新型コロナウイルス感染症による影響が深刻さを増す中であっても、苦境を乗り越えるための工夫を凝らした取組みが行われています。組合組織の強みを活かした事業、新たな企業連携、市場変化対応による新商品開発など、協同・連携、相互扶助に積極的に取組んでいる会員組合・企業をご紹介します。

寄付・支援活動

「メダカの飼育キット」を無償貸与し、
子どもたちに笑顔と癒しを提供

ガイア協同組合

コロナ禍の自粛や規制によりストレスを抱えている子供たちへ「心の癒し」を与えたいとの思いから、同組合では、「メダカの飼育キット」を県内の放課後児童クラブや保育園などに提供する活動を行っている。昨今では、組合で「せせらぎ室内ピオトープ」を共同研究開発し、オフィスや店舗、公立図書館などに対して、メンテナンスの負担を軽減しつつ、「癒やしの空間」を提供する事業を実施。この度の活動は、これらの事業で中心的な役割を担う組合員の株式会社BIOREN（ビオレン）が発案し、組合で取り扱うメダカや水草、水槽などをキットとして無償貸与することにより、子どもたちに「癒やし」を提供している。



これまで、安芸郡の各町（府中町、海田町、坂町、熊野町）及び安芸太田町に約60台（総額25万円程度）を提供しており、組合事業で培ったノウハウを活かし、2年間、修理やメンテナンスなどのフォローを行う。また、生育段階での質問等に関しては、オンラインでのサポートも受け付けることとしている。

同組合の副理事長でもある株式会社BIORENの武内社長は、「コロナ禍において、施設で休みなく働く職員の方と従来どおりに遊べない子供の双方にストレスが溜まっているとの声を受けて組合で動くこととなった。メダカがコミュニケーションのきっかけになり、少しでも笑顔と癒しを与えることができればと思う。」と語った。

新事業・新商品開発への取組み

社員のつぶやきから

「ココ置きマスクホルダー」を自社開発

大洋印刷株式会社（広島県印刷工業組合組合員）

同社は、主に日本酒のパッケージ印刷や土産物の包装紙、外箱などの印刷を手がけているが、新型コロナウイルスの影響で土産物などが売れなくなったこと



で、5月には完全に受注がなくなる状況となった。企業に直接訪問営業をすることもできない中で、従来の受注型ビジネスからの脱却を目指す自社開発商品プロジェクトの第1弾として、外したマスクを衛生的に包んで保管することができる「ココ置きマスクホルダー」を開発し、本格的に商品化した。

同社では昨年末から社員全員にiPadなどを配付し、チャットなどのSNSの活用を進めていた。マスクホルダーも、ある従業員が「食事の際に外したマスクの置き場に悩んでいる」と社内SNSでつぶやいたことがきっかけとなった。それを見た同社のCADシステム担当者が翌日、マスクホルダーの原型のサンプルを作成。それから具体的に商品化に着手し、改良を重ね、7月下旬より発売を開始した。様々なマスクにも対応できるように設計しており、店舗のオリジナルロゴなどの名入れも可能。紙製なので使用後はそのまま捨てられるため衛生的で、かつ環境にも優しい。飲食店や理美容室、歯科医院などでの利用を想定している。

福富常務取締役は、「店舗で来店客へのサービスとして利用してもらい、新型コロナウイルス対策や衛生面に配慮しているという店舗のPRに繋がればと思っている。今後も社員同士のコミュニケーションが活発になることで、自社製品の開発につながれば。」と語られた。

組合NEWS

「先進学習塾のオンライン授業を学ぶ」研修会開催 広島県学習塾協同組合

新型コロナウイルスの拡大による緊急事態宣言発令時、全国の学校で休校措置が取られ、学習塾にも休業要請が行われたため対応に追われた。学習の遅れを心配する保護者の声に応えるため、一部の塾ではオンライン授業を試行したが、パソコンの画面越しでは児童・生徒への細やかな目配りが難しく理解度の把握が困難、オンラインでは学力の二極化がより拡大しやすくなるなど課題が明らかとなった。

大塚祥史理事長は、塾の多くがコロナ感染防止対策として、三密に注意しながら通常通り対面での授業に戻しているが、感染予防からオンライン授業を希望する保護者や生徒も多く、今後組合として取り組むべき課題と考えた。そのため広島県中央会では組合の要望を受け、兵庫県の特進館



Zoomによる研修会風景

学院の北村代表による研修会を9月27日(日)に開催した。

北村氏は、時間や場所の制限

を受けにくいオンライン授業が今後の主流になると考えており、コ



特進館学院のオリジナルアプリ

ナ禍をピンチではなくチャンスと捉えて積極的に対応した塾だけが生き残れると、環境変化への対応の重要性を説明されると共に、そのためには「遠隔学習をいち早く研究し、双方向での指導を実現しなければならない」と呼びかけられた。また二極化問題については、意欲の低い子供たちに少しでも興味を持ってもらうために、アプリを活用した学習などの事例について紹介された。

組合では、オンライン授業に取り組む組合員のために、今後もノウハウ取得や、効果的な実施方法について学ぶ機会を作っていきたいとしている。

「2019年度 中小企業組織活動懸賞レポート」特賞を受賞 協同組合ベイタウン尾道

「中小企業組織活動懸賞レポート」は、商工中金の創立40周年を記念して昭和51年に創設された歴史と権威のある賞で、毎年、中小企業の組織活動の現場における実体験を踏まえた「熱い思い」「やりがい」などが伝わってくるレポートが応募されています。2019年度は、広島県の「協同組合ベイタウン尾道」の蔦永英明専務理事が特賞を受賞されました。地方卸商業団地が活力を取り戻すための取り組みが分かり易くまとめられたレポートになっています。

○特賞 「『活力ある開かれた街を目指して』地方卸商業団地の活性化～10年の歩み」
蔦永 英明氏(協同組合ベイタウン尾道 専務理事)

受賞レポートは、次の一般財団法人商工総合研究所のホームページにてご覧いただけます。

https://shokosoken.or.jp/commendation/selected_03.html



火災共済

火災



落雷



災害はいつ起こるか分からない…
備えは万全ですか？

水災



台風



広島県共済の **総合火災共済** は
万一の災害から、大切な事業所・
お住まいを守ります!!

労災費用 共済

新登場

従業員と事業所の
「安心・安全」のために
誕生した共済制度です。

〈事業所の様々なリスクを複合的にサポート〉

従業員の業務中のケガをしっかり補償

法定外給付費用
補償

事業所の費用損失を補てん

事業者費用
補償

労災訴訟による事業所の損害賠償を補償

使用者賠償責任
補償

労働問題にしっかり対応

労働紛争
弁護士費用補償



つながる力で、安心と成長を

広島県共済

(広島県認可)
広島県中小企業共済協同組合
〒730-0048 広島市中区竹屋町4-17
<https://www.kyosai.or.jp>



広島県共済組合員相談室

☎0120-708030



広島県中小企業団体中央会団体扱 「オーナーズプラン」のご案内

Owner's Plan



限りない繁栄のために…

リスクマネジメントは万全ですか？

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

広島支社 〒732-0828 広島県広島市南区京橋町 1-23 大樹生命広島駅前ビル 6F TEL:082-262-0250

福山支社 〒720-0043 広島県福山市船町 7-25 ケイエスビル 7F TEL:084-928-3388

BEST PARTNER

大樹生命



- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

B-2020-5002 (2020.4)
使用期限 2021.3.31

令和元年度
中小企業組合検定試験問題

組 合 運 営

全国中央会が毎年作成している、「中小企業組合士」の認定に必要な、「中小企業組合検定試験」は、「組合会計」、「組合制度」、「組合運営」の3科目について試験が行われます。今月号では、令和元年度に行われた3科目の試験問題のうち、「組合運営」の試験問題を紹介します。

【第1問】

中小企業の事業承継を円滑にするために、中小企業組合の果たすべき役割について、解答用紙の解答欄に400字以内で記述しなさい。

【第2問】

次の文章は、組合の経済事業について述べたものである。文中の ① ～ ⑤ は下記語群ア～ケの中から、⑥ ～ ⑩ は下記語群タ～ネの中から最も適切なものを選び、その記号を解答用紙の解答欄に記入しなさい。

1. 共同事業の運営に当たっては、取引先のニーズ、市場の動向等に機敏に対応するため、① 力の強化に努める。
2. 共同販売事業の一つである市場(いちば)は、組合員の取扱う物品の展示即売のための場所の提供というべきものであり、実質は ② ということである。
3. 共同購買事業における ③ の方式としては一般的に3通りの方法がある。その一つであるダブル・ビン方式は、在庫記録やカードなどを利用して、現場管理を伴わずして手配ができる利点を持っている。
4. 共同受注事業における受注斡旋は、組合が仲介に立つということでは共同販売事業の斡旋と同様であるが、完成品の販路探しではなく、④ 先を探して組合員に製品をつくらせるという点で違っている。
5. 官公需共同受注事業規約には、組合が受注しようとする対象品名と ⑤ 金額が記載されており、総会の議決を経たものでなければならない。
6. 金融事業も他の事業と同様に、⑥ の原則にのっとり行われる金融であり、一般市中金融機関のような不特定多数を対象とするものではない。
7. 金融事業を行うに当たっては、毎事業年度、その事業計画について ⑦ の議決を経ておく必要がある。
8. 資金使途面の調査とは、申込先の所要資金計画を把握して、現在の業況や将来計画からみて必要かつ適切な資金か、⑧ 等からみて妥当な金額であるかを検討することである。
9. 質権とは、その目的物を ⑨ の手許に留め置き、債務が返済されない場合は、目的物を処分して優先返済を受ける担保権である。
10. 組合が貸付の可否を決定する際には、申し込まれた資金の必要性、⑧ と ⑩、担保力を総合的に勘案して決定する。

【①～⑤の語群】		
ア. 仲立	イ. 在庫管理	ウ. 発信
エ. 発注	オ. 委託販売	カ. 斡旋
キ. 情報	ク. 最低受注	ケ. 定期発注

【⑥～⑩の語群】		
タ. 直接奉仕	チ. 理事会	ツ. 返済能力
テ. 業歴	ト. 総会又は総代会	ナ. 組合員平等
ニ. 債権者	ヌ. 債務者	ネ. 妥当性

【第3問】

次の文章1～10の組合運営に関連する対応について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙の解答欄に記入しなさい。全部に○印又は×印のみを記入した場合は無効解答とします。

1. 理事と監事に候補者を区分して、指名推選により役員選挙を実施した。
2. 総代会には総代のみ出席であることから、役員の前選挙権を総代に限定して役員選挙を行った。
3. 組合員の1法人の役員から2名の理事を選出したが、1名は員外理事扱いとした。
4. 理事の定数が「3人以上5人以内」の組合で理事5名のうち1名が辞任したが、下限の定数を欠いていないことから残任義務が発生しないと考え、当該理事には理事会の招集通知を発しなかった。

5. 賛助会員から組合事業の利用希望があったので、員外利用の制限内で利用を承諾した。
6. 近隣住民から商店街の空きスペースで子供たちを対象とした催し物を開催したいとの申し出があったので、無償で貸し出した。
7. 協同組合への加入の申出のあった者から組合事業を最大限利用して貢献するので出資を免除してほしいとの要請があったので、これを受け入れ、加入を承諾した。
8. 通常総会当日に脱退届を提出してきた組合員に対して総会への出席を認めなかった。
9. 脱退組合員への払戻しに際して1口の持分額を計算したところ、8,000円であったが、定款規定では出資額を限度として払い戻すこととされていたので、定款に明記されている1口金額である10,000円を払い戻した。
10. 商工組合(非出資)の組合員から30日後を指定して脱退の申し出があったので、了承した。

【第4問】

次の(1)～(5)の文章について、各問いに該当するものを語群ア～ウの中から選択し、その記号を解答欄に記入しなさい。

- (1) 中小企業基本法では中小企業者の範囲と小規模企業者を定義している。次の記述で最も適切なものはどれか。
 - ア. 製造業の中小企業者の範囲は資本金3億円以下の会社又は、常時使用する従業員数が300人以下の会社及び個人である。
 - イ. 小売業の中小企業者の範囲は資本金5,000万円以下の会社又は、常時使用する従業員数が30人以下かである。
 - ウ. 製造業の小規模企業者とは中小企業者のうち、常時使用する従業員が9人以下の企業である。
- (2) 中小企業等経営強化法は中小企業等を対象に、事業分野の特性に応じた経営力向上のための指針策定、取組みの支援、申請手続きの簡素化を講じた法律である。経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資などの取組みを記載した「経営力向上計画」を事業所管大臣に申請し認定されると、さまざまな支援措置が受けられる。次の記述で最も不適切なものはどれか。
 - ア. 中小企業経営強化税制(法人税・所得税)の活用により、即時償却または最大で10%の税額控除が可能である。
 - イ. 認定されると「ものづくり補助金」で採択審査の加点ポイントになる場合があり、採択されやすくなる。
 - ウ. 研究開発に対する補助金がある。
- (3) 中小企業退職金共済制度は、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって、中小企業が独力では困難な退職金制度の整備を支援するものである。中小企業者は従業員ごとに、独立行政法人勤労者退職金共済機構と退職金共済契約を締結し、毎月一定額の掛金を納付する。この制度にかかわる次の記述で最も不適切なものはどれか。
 - ア. 従業員が退職したときに、所定の退職金が事業主に支払われる。
 - イ. 掛金は全額非課税である。
 - ウ. 新しく本制度に加入する事業主に掛金の2分の1を、加入後4カ月目から1年間、国が助成する。
- (4) 「中小企業白書」は中小企業の構造分析を行っている。わが国の企業数は1990年代以降、長期減少傾向の中にある。次の記述で最も適切なものはどれか。
 - ア. 近年は企業の倒産件数が増加しているため、企業数の減少を招いている。
 - イ. 近年は休廃業や解散件数が増加して、企業数減少の要因になっている。
 - ウ. 企業規模別にみると中規模事業者の減少が顕著である。
- (5) 小規模事業者向けの融資として広く活用されているものに「小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)」がある。次の記述で最も適切なものはどれか。
 - ア. この制度の資金の融資対象は設備資金である。
 - イ. この制度の貸付金利は無利息である。
 - ウ. この制度の融資は無担保・無保証人である。

【第5問】

次に掲げる文章の ① ～ ⑩ に入る適切な文章を選択肢の中から選んで、解答用紙の解答欄に記入しなさい。

1. 労働基準法第36条に定める時間外労働・休日労働の労使協定(いわゆる36協定)について、正しいものは ① であり、誤っているものは ② である。
 - ① ア. 労働者代表に立候補する人がいなかったため、事業主が指名した従業員を労働者代表とした。

- イ. 労働者代表に立候補した人が1名だったので、他の従業員には特に知らせずに、その従業員をそのまま労働者代表とした。
- ウ. 労働者代表を選ぶための従業員の会議が開けなかったため、従業員への回覧で労働者代表を選んだ。
- ② ア. 36協定を締結せずに時間外労働を行わせることは、原則として違法である。
- イ. 就業時間前の時間外労働(いわゆる早出残業)は、36協定を締結していなくても行わせることができる。
- ウ. 36協定を締結していても、協定に定めていない理由では原則として時間外労働を行わせることはできない。

2. 労働者の健康管理について、誤っているものは ③ である。労働者に対して行う健康診断について、正しいものは ④ である。

- ③ ア. 1か月あたりの残業時間(法定労働時間超)が80時間を超え、かつ疲労が蓄積している労働者には、本人の申し出により、医師による面接指導を行わせなければならない。
- イ. 長時間労働を行っている者に対して医師による面接指導を行わせた場合、医師の意見を勘案して必要と認めた場合、就業場所の変更や労働時間短縮などの措置を講じなければならない。
- ウ. 長時間労働を行っている者が派遣労働者である場合、面接指導は派遣先事業者が行わせなければならない。
- ④ ア. 健康診断は、常時使用する労働者に対して年に1回以上実施しなければならない。
- イ. 健康診断の結果は、異常の所見がなければ労働者に通知する必要はない。
- ウ. 健康診断の結果は、診断を行った医師や病院が保存すればよく、事業者が保存する必要はない。

3. 有給休暇の付与や取得について、正しいものは ⑤ である。有給休暇の日数が10日以上ある場合、そのうち一定日数は使用者が有給休暇の取得日を定める必要があるが、これについて、正しいものは ⑥ である。

- ⑤ ア. 就業規則に定めがなければ、有給休暇を半日単位で取得することはできない。
- イ. 退職時に未取得の有給休暇がある場合、それに見合った金銭を支払う制度(いわゆる有給休暇の買い取り制度)を必ず設ける必要がある。
- ウ. いわゆるパートタイム従業員には、有給休暇が与えられないことがない。
- ⑥ ア. 使用者が取得日を定める一定日数は7日である。
- イ. その一定日数以上を労働者が自ら取得した場合は、使用者は取得日を指定する必要がない。
- ウ. 取得日の指定にあたっては、労働者代表または労働組合の意見を聞けばよく、個々の労働者の意見を聞く必要はない。

4. 最低賃金の適用について、誤っているものは ⑦ である。最低賃金を上回る賃金の支払について、正しいものは ⑧ である。

- ⑦ ア. 派遣労働者の最低賃金について、派遣元と派遣先が異なる都道府県にある場合、派遣元(派遣会社)所在の都道府県の金額が適用される。
- イ. 定年退職後の再雇用の労働者にも、最低賃金は適用される。
- ウ. 最低賃金は、原則として毎年改定される。
- ⑧ ア. 通勤手当を含めて、最低賃金を上回っていればよい。
- イ. 賞与(ボーナス)の1日あたりの金額を含めて、最低賃金を上回っていればよい。
- ウ. 月給制の場合、1か月の平均労働時間あたりの金額が、最低賃金を上回っていればよい。

5. 産前・産後の女性労働者の就業について、誤っているものは ⑨ である。休業中の労働者の社会保険料の免除について、誤っているものは ⑩ である。

- ⑨ ア. 妊娠中の労働者は、請求がなくても、一定期間は就業させてはならない。
- イ. 産後の労働者は、請求がなくても、一定期間は就業させてはならない。
- ウ. 妊娠中の労働者は、請求があった場合、時間外労働や休日労働をさせてはならない。
- ⑩ ア. 産前・産後休業中は、健康保険・厚生年金の保険料は免除される。
- イ. 育児休業中は、健康保険・厚生年金の保険料は免除されない。
- ウ. 介護休業中は、健康保険・厚生年金の保険料は免除されない。

※「試験問題の解答」については、同封のチラシをご覧ください。

なお、「令和2年度中小企業組合検定試験」については、下記までお問い合わせください。

広島県中央会 担当:原田 (TEL:082-228-0926)

／ 企業のみなさまへ ／

次のようなケースのとき ご相談ください

人材の受入れ

- 事業の拡大、欠員発生などにより、必要な要員を確保したいとき。
- 経験豊富な即戦力の人材を確保したいとき。
- 新規部門に精通した人材を雇用したいとき。



人材の送り出し

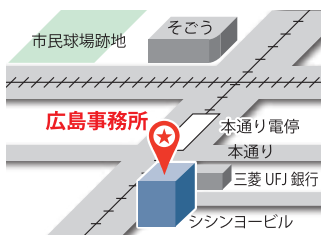
- 事業の整理・縮小に伴い、雇用調整を検討しているとき。
- 定年退職予定者等が他企業への再就職を希望しているとき。
- 従業員を系列外企業への出向を検討しているとき。



費用は一切
かかりません

公益財団法人
産業雇用安定センター

※ご利用時間9:00~17:00(土・日・祝日を除く)
<http://www.sangyokoyo.or.jp/>



■**広島事務所**
〒730-0036
広島市中区袋町3-17
シンジヨービル9階
TEL **082-545-6800**
FAX 082-541-5377



■**福山駐在事務所**
〒720-0812
福山市霞町1丁目1-1
福山信愛ビル7階
TEL **084-927-3511**
FAX 084-927-3512

8月

景況 REPORT

— 情報連絡員報告から —

☀️ 増加・上昇・好転

☁️ 変らず

☔️ 減少・下落・悪化

製造業

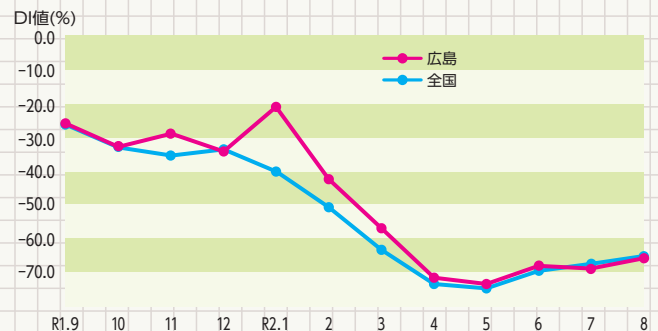
業種	動向項目	前月比		前年同月比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
食料品		☔️	☁️	☁️	☔️
繊維・同製品		☁️	☁️	☔️	☔️
木材・木製品		☔️	☔️	☔️	☔️
印刷		☔️	☔️	☔️	☔️
化学・ゴム		☁️	☁️	☔️	☔️
窯業・土石製品		☔️	☁️	☀️	☔️
鉄鋼・金属製品		☁️	☔️	☔️	☔️
一般機器		☔️	☔️	☔️	☔️
電気機器		☔️	☔️	☔️	☔️
輸送用機器 (自動車・造船)		☔️	☔️	☔️	☔️
その他 (家具・装備品)		☔️	☁️	☔️	☔️

(注)DIとは、ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略で、「増加」・「好転」したとする企業割合から、「減少」・「悪化」したとする企業割合を差し引いた値です。

非製造業

業種	動向項目	前月比		前年同月比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
卸売業		☔️	☔️	☔️	☔️
小売業		☔️	☔️	☔️	☔️
商店街		☔️	☔️	☔️	☔️
サービス業 (自動車整備・広告・警備・情報サービス)		☔️	☁️	☔️	☔️
建設業 (工事業)		☔️	☔️	☁️	☁️
運輸業		☔️	☔️	☔️	☔️
その他 (不動産業)		☁️	☁️	☁️	☁️

景況DI値の推移 (前年同月比)



情報連絡員からのコメント紹介

※本調査は9月の見通しについても調査をしている関係上、特に新型コロナウイルスの世界的感染拡大に対する9月以降のコメントも掲載しています。

製造業

食料品

●今月は、お盆前は好況であったが、お盆後景況感は後退した。製造直売の生菓子の売上が少しずつ回復している。コロナ禍で商品単価の以前より高い商品が売れるなど、消費者の動向が変わってきたような気がしている。

●8月の出荷量は前月比11.1%減少、前年同月比1.9%増加となり、売上高は前月比8.6%減少、前年同月比3.4%増加となった。

繊維・同製品 (繊維工業)

●コロナ禍以前の経営状態には戻らないのではないかと多くの聞かれるようになってきた。今後は戻らない状況下でいかに経営していくかが重要になってくる。

繊維・同製品 (衣服・その他の繊維製品)

●コロナ禍の影響でアイソレーションガウン(医療用個人防護服)の製造を始めた4社がこのたび組合へ加入した。

木材・木製品

●<全国>

- ・令和2年7月の全国の住宅着工戸数は70,232戸で前年同月比11.4%減少
- ・季節調整済率換算値では828千戸(前月比4.8%増加)
- ・利用関係別では、持家は22,708戸で前年同月比13.6%減少、貸家は27,684戸で前年同月比8.9%減少

- ・分譲住宅は19,359戸で前年同月比11.8%減少
- ・木造住宅着工は40,450戸で前年同月比12.7%減少
- ・住宅着工動向は前年同月比13ヶ月連続で減少

●<広島>

- ・7月の着工戸数は1,057戸で前年比32.7%減少
- ・長期間堅調であったプレカットも目立った需要減には陥らず、依然堅調な加工を続ける企業がある一方、受注・稼働とも減少し業況悪化を訴える企業も多く、二極化が進んでいる
- ・地方の経済活動がコロナ禍で萎縮し、売上の減少や採算の悪化、低調な引き合いなど様々な不安要素がある中、国の新型コロナ対策に呼応した非住宅木造への期待もあるが、今後の動向をしっかりと注視していく必要がある。

●先行きが見えないことが不安である。

●8月は未だ原木価格が低水準であり、杉桧ともに出材は盛り上がり欠ける状態であったものの、桧の一部サイズについては不足感もあり県東部を中心に相場は若干上がりつつある。

県内において、8月前半は仕事量が増え、プレカット工場では1~2時間の残業が必要な先もあった。8後半も9月の上棟が決まっているものが多く、前倒しで加工を行っており、前年実績には劣るものの一定の仕事量を確保している。

印刷 (出版・印刷・同関連)

●コロナ禍で仕事量が減少しており、雇用調整助成金で堪え忍んでいる状況である。

化学・ゴム (工業用ゴム製品)

●先月から特に変化はない。

第1四半期(4~6月)で取り組んだ経費削減効果が出始めているため、この状態を最低限続けることが大切である。品質向上のための活動

を全体で進めており、お客様の信頼獲得を目指していく。

化学・ゴム (プラスチック製品製造業)

●自動車関連の売上、設備操業度は回復基調ではあるが、業界全体ではまだまだ低迷している。各社資金繰りへの影響が懸念される。問題は、コロナ禍の終息時期が見通せないことである。

窯業・土石製品

●出荷状況

R2年 8月 2,621㎡ (前年比3.6%増加)

R2年 7月 2,855㎡

R1年 8月 2,530㎡

鉄鋼・金属製品 (鉄鋼業)

●鋳物、溶断が厳しい。特に建築向けの溶断は大手からの注文が消費税率の引上げにより減少していた中、さらにコロナ禍により3月からは止まったまま回復しない。鋼材の価格高騰のあおりを受け材料の仕入は高くなり、鋼板の切れ端であるスクラップの売値が安価であるため、収益率が低く厳しさが増している。

一般機器 (一般機械器具)

●先月同様、新型コロナウイルスの影響で、国内外ともに受注が減少しており、前月比5%減少、前年同月比15%減少となった。

収益状況、設備操業度は前年比悪化となり厳しい状況が続いている。今後も悪化のまま横ばいで推移していくことが予想される。

電気機器 (電気機械器具)

●先月同様、新型コロナウイルスの影響で、国内外ともに受注が減少しており、前月比5%減少、前年同月比10%減少となった。海外のロックダウンの影響で輸出は前年比累計20%減少している。設備投資減少の影響は大きく、特に小型機種の不況感が強い。

輸送用機器 (輸送用機械器具 (自動車))

●組合員の業況は、ビジネス依存度の高い主要顧客(マツダ)の業況(生産台数)に比例している。

・8月の国内自動車販売台数は全需が326千台、前年同月比16.0%減少と11ヶ月連続の前年割れ。登録車は前年同月比18.5%減少と11ヶ月連続の前年割れ、軽自動車も前年同月比で11.8%減少と11ヶ月連続の前年割れ。マツダ車は同3.0%減少と5ヶ月連続の前年割れ

・マツダ車の7月の海外販売合計台数は94千台、前年同月比11.5%減少で7ヶ月連続の前年割れ

・マツダの7月の輸出台数は前年比21.2%減少と10ヶ月連続の前年割れ

・マツダの7月の国内生産台数は、前年同月比22.3%減少と10ヶ月連続の前年割れ

輸送用機器 (輸送用機械器具 (造船))

●県内2,500総トン以上の令和2年7月の船舶建造許可実績は1隻11,900総トンであった。(前月8隻237,290総トン、前年同月3隻100,900総トン)

なお、内訳は国内船が1隻で貨物船であった。

●中小造船業については、前月と大きな変化はない。

その他 (家具・装備品)

●コロナ禍で売上減少、景況感の悪化が続いている。

非製造業

卸売業 (総合)

●新型コロナウイルスの影響により前年同月比売上は減少した。終息の兆しがないため、今後どこまで影響が及ぶのか心配している。

●先月に比べて全体としては景況感に変化はない。新型コロナウイルスの影響がどこまで出るのかは、現時点では引き続き不透明である。

5月を底に改善の兆しはあるものの、前年同月比では厳しい状況である。新たな借入で資金繰りを確保しているが、年度後半に前年同期並みに改善できないと厳しい状況に再度陥る懸念がある。

卸売業 (電設資材)

●コロナ禍による新築住宅着工数減少により、業界にも売上減少の影響が出始めている。官公庁物件の発注数が少なく、さらに大型案件が多く入札業者が限られているためではないかと思われる。

卸売業 (家具)

●今月の景況感、先月に比べ売上はやや鈍化しているが引き続き好調である。

卸売業 (豊・敷物)

●前年同月比30%強の減少となった。前月比では、取扱量はやや増加

したものの、未だ正常な販売、取扱には戻っていない。

小売業 (各種商品小売業)

●集客に重要な文化教室の一部休講や、店舗の時短や休業など客数減少に歯止めがかからない。

●今月は、お盆休暇の移動自粛により売上が大幅に減少した。

コロナ禍の長期化に伴い消費者の節約志向が鮮明になってきた。

大手量販店は独自にポイント制度を継続し、一部商品の価格を下げるなどまとめ買いを囲い込む動きが見られ、小売業界内の格差が大きくなりつつある。

コロナ禍で消費行動が週末型になり、まとめ買い需要が増えたことで、生鮮食料品の需要が下がり、逆に保存の効く商品の需要が増えたことで生鮮食料品業界の景況感は悪化している。

小売業 (家庭用電気機械器具小売)

●今月の販売実績は前年同月比5.6%増加となった。

その他の小売業 (燃料)

●梅雨明け後の猛暑続きで感染症対策に苦慮している。販売価格の悪化は以前ほどないが、仕入価格が上昇しており収益状況、資金繰りは悪化していると考えられる。

商店街 (各種商品小売業)

●コロナ禍により前月比、前年同月比とも売上が減少している。

●夏から秋にかけてのイベントが次々と中止の決定がなされている。

●個店の売上は前月比横ばい、前年同月比減少で推移している。

サービス業 (自動車整備業)

●車検台数は、前月比15.8%減少、前年比9.6%減少

車検場収入は、前月比16.7%減少、前年比9.3%減少

重量税・登録印紙の売上は、前月比15.1%減少、前年比10.9%減少

サービス業 (広告業)

●今月は、先月に比べ若干稼働状況は改善しているが従来の受注量まで戻っていない。来月も引き続き受注は少ないことが予想される。

サービス業 (警備業)

●コロナ禍の影響が心配される。

サービス業 (情報サービス)

●引き続き新型コロナウイルスの影響により受注・売上ともに前年を下回る水準となっている。

建設業 (工事業)

●カーテン、敷物、壁装クロス等の3品目合計について、8月度は前月比37.4%減少、前年同月比7.4%増加、累計前年比10.8%増加となった。

秋以降の新規物件は少なくなることが予想される。

●今月の工事受付件数は、前月比4.4%減少、前年比17.5%増加となった。現状では未だ新型コロナウイルスの影響を受ける前に受注した工事があるが、今の状況が続くと9月には受注予定がなくなる。秋口から厳しくなるのではないかと予想している。

●人手不足と先行き不安感が漂っている。

運輸業 (道路貨物運送業)

●年中無休、24時間体制、時間外受注もあるため組合運営がなりたっている。業界では人材不足が常に課題である。今いる人材を活かすことも我々執行部の責任である。

●8月の売上高は、前月比変化なしとなったが、前年同月比は大幅に減少した。

前月と比較すると中旬以降、関西・中部・関東方面からの返路貨物は多少増加傾向にあるが、コロナ運賃と称して以前より運賃が安価になっている。

●8月は稼働日数が少なく売上は前月比減少となったが、前年同月比ではほぼ同程度が増額となった。

自動車関連は若干減少したが、建築・土木関係はコロナ禍の影響が少なく目標通り推移しており、食品・日用品関連は増加した。

4~5月は燃料価格が大幅に下落したため物量の減少による収益悪化を補う事も出来たが、6月以降の燃料価格は上昇してきている。運賃の下落、値下げ要請もあり今後収益の悪化が考えられる。

運輸業 (水運業)

●船員の高齢化が進んでいると同時に若年船員が育っていないため、船員不足である。

運賃、用船料の改善が見られない

その他 (不動産業)

●前月比は特に変化なし。前年同月比は資金繰りが好転のままで、その他は不変である。

不動産市場については、コロナ禍の影響による先行き不透明感はあるものの、低金利政策等により需要は堅調に推移している。

中央会誌

9月 SEPTEMBER 2020

- 3日 ●ワールドスタッフ(協) 外国人技能実習制度適正化事業 (組合事務所)
- 4日 ●(協)東広島ショッピングモール 活路開拓事業 調査・研究事業第3回委員会 (フジグラン東広島会議室)
- 8日 ●第3回生産性向上ワークショップ(オンライン)
- 9日 ●広島県商工労働局との意見交換会(オンライン併用) (中央会会議室・広島県庁他)
- 9日 ●第2回動画を作って販路開拓に活かすセミナー(オンライン)
- 11日 ●青年中央会 第3回役員会(Web会議) (中央会会議室・福山商工会議所)
- 12日 ●コロナ専門家派遣 (協)神辺わかば会
- 14日 ●全国中央会 税制専門委員会(Web会議) <会長>
- 15日 ●コロナ専門家派遣 中国塗装(協) / エス・エス・アロイ(株)
- 15~17日 ●コロナ専門家派遣 広島県東部機械金属工業(協)(オンライン)
- 15日 ●全国中央会 総合専門委員会(Web会議) <専務>
- 16日 ●コロナ専門家派遣 広機工(株)(オンライン)
- 17日 ●福山交流(協) 個別専門指導事業 (組合事務所)
- 18日 ●コロナ専門家派遣 平岡工業(株)(オンライン)
- 24日 ●コロナ専門家派遣 広島県東部機械金属工業(協)(オンライン)
- 25日 ●瀬戸内フードコミュニティー 展示会等出展・開催事業・本委員会(第2回) (広島市産業振興センター会議室)
- 25日 ●令和2年度組合経営講習会(オンライン併用) (広島県立総合体育館中会議室)
- 25日 ●組合士会第2回理事会 (広島県立総合体育館中会議室)
- 26日 ●コロナ専門家派遣 (協)神辺わかば会
- 27日 ●広島県学習塾(協) 特定問題研修会「学習塾のオンライン授業対応」(オンライン)
- 29日 ●第3回動画を作って販路開拓に活かすセミナー(オンライン)

※太字になっているものが、広島県中央会の事業・行事になります。

編集後記

先月号に引き続き我が家の新車の話ですが、最近の車の先端技術には感心することばかりです。今ではほぼ標準装備になってきた安全運転支援システムですが、速度や車間のコントロール、車線維持、衝突軽減ブレーキなどなど…。まだ全てを体験できていないのですが、様々な機能があるようです。ナビはどうやらネット回線に繋がっているようで、従来に比べて交通や周辺店舗などの情報、目的地の天気など多くの情報を提供してくれます。そして保険会社の特約で取り付けたドライブレコーダーですが、事故発生時の映像が事故受付センターへ送信されるだけでなく、運転を診断する機能が付いていました!「あなたの安全運転スコアはAです」といったように安全運転のレベルを毎回判定し、年間の総合判定スコアによって次年度の保険料の割引率が変わるとのこと。保険会社もよく考えたものだなあと感心したのですが、結局のところ、ナビもドライブレコーダーもネット回線に繋がっている訳で、これが噂の「テレマティクス(車のIT化)」というやつか!と感じた次第です。

(筒井)

表紙のことば

廿日市 「宮島焼」
神聖な御砂を使うことから
「御砂焼」または「神砂焼」とも呼ばれました。



写真提供:広島県

厳島神社の砂を混ぜた清楚な器

その昔、安芸の国(現在の広島県西部)には他国へ行く際、旅の守り神を信仰する厳島神社の砂をお守りとして持参する習わしがありました。その風習にちなんで江戸時代から作られ始めたのが「宮島焼」。厳島神社本殿下の砂を混ぜて作ったことから「お砂焼」とも呼ばれます。時代の流れの中で何度か窯の興廃もありましたが、明治の中頃には現在の基礎となる製法が確立され、清楚な雰囲気と独特な風合いを持つ作品は今も多くの人に愛されて続けています。また、粘土に砂を混ぜて焼き上げる「宮島焼」は色合いに変化が起りやすいのも特徴。一つとして同じ模様の物がないことも魅力です。

(広島県指定伝統的工芸品)



メルマガ会員募集中

当会のメルマガにご登録いただいた方には、公の施策やセミナー案内状などの「最新情報」を定期的にお届け致します。組合運営に係るお役立ち情報をお届け致しますので、是非ご登録ください!!

ご登録はこちらのアドレスへご一報下さい。

E-mail: chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp



ポリテクセンター広島

能力開発セミナー

『能力開発セミナー』とは

※新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により日程変更等を行う場合があります。
お申し込みの際はお電話・ホームページにて最新の情報をご確認ください。

ものづくり分野を中心とした技能・技術および専門的知識の向上を目的とした在職者の方を対象とした職業訓練です。

機械設計・加工分野

設計者CAEを活用した 構造解析技術 《コース番号》 P1601 《日程》 11/6, 9, 10 《講料》 13,000円	3次元CADを活用した ソリッドモデリング技術 《コース番号》 P0602 《日程》 11/11, 12 《受講料》 9,000円	旋盤加工の理論と実際 《コース番号》 P3301 《日程》 11/12, 13 《講料》 14,000円	フライス盤加工応用技術 《コース番号》 P2601 《日程》 11/18, 19, 20 《講料》 20,000円
設計者CAEを活用した 機構解析 《コース番号》 P1701 《日程》 11/26, 27 《講料》 10,000円	3次元CADを活用したサー フェスモデリング技術 《コース番号》 P0801 《日程》 12/9, 10 《受講料》 9,000円		カスタムマクロによる NCプログラミング技術 《コース番号》 P3401 《日程》 12/11, 14, 15 《受講料》 15,000円

金属加工・溶接分野

設計・施工管理に活かす 溶接技術 《コース番号》 M0901 《日程》 11/7, 8 《受講料》 14,000円	半自動アーク溶接 技能クリニック 《コース番号》 M0303 《日程》 11/14, 15 《受講料》 14,000円	超音波探傷技術による 欠陥評価 《コース番号》 M1301 《日程》 11/21, 22 《受講料》 15,000円	アルミニウム合金の TIG溶接技能クリニック 《コース番号》 M0502 《日程》 12/3, 4 《受講料》 18,500円
---	---	--	---

電気・電子・制御分野

PLCによる 自動化制御技術 《コース番号》 E2102 《日程》 11/10, 11, 12 《受講料》 12,000円		電気系保全実践技術 《コース番号》 E2501 《日程》 12/8, 9, 10 《受講料》 13,500円	電気設備のCAD設計技術 《コース番号》 E0101 《日程》 12/12, 19 《受講料》 10,500円
---	---	--	---

建築・居住分野

実践建築設計 3次元CAD技術 《コース番号》 H0302 《日程》 11/5, 12, 19, 26 《受講料》 10,000円	実践建築設計 2次元CAD技術 《コース番号》 H0102 《日程》 11/7, 14 《受講料》 9,500円	隅木・振隅木の 施工実践技術 《コース番号》 H0701 《日程》 11/28, 12/5, 12 《受講料》 15,500円	建築物の積算・見積り 実践技術 《コース番号》 H0501 《日程》 12/12, 13 《受講料》 10,000円
---	--	---	--

※上記のほか、訓練内容・日程・時間帯を個別にご相談しながら、計画・実施するオーダーメイドセミナーも承っております。

まずはお気軽にお問い合わせください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部 広島職業能力開発促進センター(ポリテクセンター広島)
〒730-0825 広島市中区光南5-2-65 TEL:082-245-4338 FAX:082-245-3926

ホームページの情報もご覧ください。

URL <https://www3.jeed.or.jp/hiroshima/poly/>



ポリテク広島

検索

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

01.

全国ネットワーク支援

全国ネットワークで、
企業間の連携をサポート。

47都道府県に広がる店舗網や、7万社以上のお客さまとのリレーションを活かし、商工中金はビジネスマッチングや事業承継・M&Aなど、企業の縁結びをサポートします。

02.

組合支援

中小企業組合の活動を、
情報と金融でサポート。

個々の企業では解決しきれないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、組合運営のフォローや情報提供、ご融資まで、組合活動を継続的にサポートします。

03.

海外展開支援

海外進出を、情報と金融で
継続的にサポート。

海外拠点や現地の政府機関、提携金融機関とのネットワークを活かし、商工中金はお客さまの海外進出検討段階から現地での事業拡大ニーズまで、幅広くサポートします。

広島支店 〒730-0051 広島市中区大手町2-1-2

TEL:082-248-1151

広島西部支店 〒733-0833 広島市西区商工センター1-14-1

TEL:082-277-5421

福山支店 〒720-0814 福山市光南町1-1-30

TEL:084-922-6830

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



人を思う。未来を思う。

商工中金